

消費生活相談員からのお知らせ

全国で、賃貸アパートからの転出にあたり、家主側から高額な「原状回復費用」(室内清掃や壁クロス張り替えなどを理由としたもの)を請求されるというトラブルが起きています。

国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」では、

- 借主の故意・過失、通常の使用方法を超える使用による汚損・棄損を復旧させる費用
→借主の負担
- 畳やクロスの日焼けなどの経年劣化や通常使用による損耗の修繕費用
→貸主の負担



とされており、このガイドラインを基に、家主と話し合う必要があります。

また、こうしたトラブルの防止のため、入居契約時に原状回復に関して賃貸借契約書の内容がどうなっているかしっかり確認しておくことや、入・退去時の物件の状況を写真撮影しておくことなどが大切です。

問合せ先

生活環境課 (内線 753)
富山県消費生活センター(☎432-9233)

「とやまっ子 子育て応援券」の有効期間が3年に!

—平成20年4月1日以降に生まれたお子さんがいらっしゃるご家庭の皆さまへ—

「とやまっ子 子育て応援券」の有効期間が誕生日から3年間となります。これまで交付済みの方も、券に記載された有効期限にかかわらず3年間有効となります。

お子さんの生年月日	応援券表紙の色	現在の有効期限	新しい有効期限
H20. 4. 1 H20.10. 1	黄色	H23.3.31	H23.9.30
H20.10. 2 H21. 4. 1			
H21. 4. 2 H23. 3.31			
H23. 4. 1以降	ピンク	—	3歳の誕生日の前日



交付済みの黄色の応援券は、有効期限にかかわらず、3年間(3歳の誕生日の前日まで)有効となります。

問合せ先 子ども課 (内線 321~325)

子どもや女性に対する不審な声かけ・つきまといに注意!

全国で女子児童や女性が被害者となる痛ましい事件が発生しています。県内でも下校時間帯の夕方から夜間を中心に、不審な声かけ・つきまといなどが発生しており、注意が必要です!

【被害にあわないために】

- 外出するときは、事前に予定を家の人に知らせておく。
- 一人での行動を避け、できるだけ複数の人と行動する。
- 夕方以降は、できるだけ明るくて人の多い場所を通行する。
- 人気のない場所では、周囲に不審な人がいないか警戒する。
- 知らない人に声をかけられても、ついていったり、車に乗ったりしない。

【万が一、被害にあったら】

- どんなに怖くても決してあきらめず、自分の身を守るため最大限がんばる。

(例) 大声で助けを呼ぶ。防犯ブザーを使用する。
近くに家や店舗、会社などがあれば逃げ込む。

- 身の危険を回避したらすぐに110番、または警察署に連絡する。
- 不審者や犯人の特徴をできるだけ覚える。

(例) 人相(顔の輪郭、目・鼻・口の形、メガネの有無など)、身長、体格、髪型、服装、靴、帽子の有無、所持品(凶器、かばん、携帯電話など)、車の特徴(色やナンバーなど)、犯人・不審者が逃げた方向、使っていた言葉(方言、しゃべり方)など

問合せ先

生活環境課内・滑川市安全なまちづくり推進センター(内線 753)・滑川警察署(☎475-0110)・滑川市防犯協会(☎476-0734)

国民年金保険料の前納支払いについて

4月初めに、一部の方を除いて国民年金保険料の「納付案内書」がご自宅に郵送されます。1カ月15,020円の保険料を納付書で一括して前納すると、最大で3,200円(年間)の割引になります。1年分、6カ月分を前納される方は、5月2日(月)までに金融機関、コンビニエンスストアの窓口で納付してください。

失業特例制度はご存じですか?

経済的な理由などから国民年金保険料を納めることが困難な方は、申請により保険料が免除される制度があります。この制度は、本人と配偶者、世帯主の前年度所得で審査されます。また、申請年度か前年度中の失業などの事由により特例の承認が受けられることもありますので、ぜひご利用ください。

失業特例の特徴

- 離職者の所得は除外して審査されます。
 - 保険料を一部納付したものと見なされ、将来の年金額に反映します。
 - 万が一、遺族や障がい者になった際に保障されます。
- 必要書類 雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票、離職者支援の貸付通知書、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書のうち、いずれかの写し

問合せ先 市民課 (内線 314)

魚津年金事務所(☎0765-24-1494)

「市長と語る会」を開催します

昨年に続き、各地区で懇談会を開催します。ぜひ提言したいことや日ごろ感じておられる課題、ご意見などをお聞かせください。

地区	会場	月日
早月加積地区	早月加積地区公民館	4月19日(火)
北加積地区	北加積地区公民館	4月22日(金)
東加積地区	東加積地区公民館	4月26日(火)
山加積地区	山加積地区公民館	4月27日(水)
中加積地区	中加積地区公民館	4月28日(木)
西加積地区	西加積地区公民館	5月9日(月)
東地区	東地区公民館	5月16日(月)
西地区	西地区公民館	5月17日(火)
浜加積地区	浜加積地区公民館	5月18日(水)

時間 19:00~21:00

問合せ先 企画政策課 (内線 222)

春の交通事故防止について

県内で交通事故が多発しています。市民一丸で交通安全に努めましょう。

【運転者・同乗者の方へ】

- 運転中は、歩行者や自転車利用者に注意するのはもちろんのこと、進行方向にある道路環境(落下物などの障害物、カーブなどの道路形状)にも注意を払い、危険防止に努めましょう。
- 早めライトの点灯、上向きライトの活用にも努めましょう。
- 後ろの座席を含め、全席シートベルトの着用を徹底しましょう。

【歩行者・自転車利用者の方へ】

- 道路を横断するときは、一度止まって確実に左右の安全を確認しましょう。
- 夕方や夜間は、ごみ出しや近所への買い物などの短い距離でも、反射タスキなどの反射材を活用しましょう。
- 押しボタンの信号機のある道路を横断するときは、押しボタンを押して歩行者用信号が青になってから、安全を確認して渡りましょう。

問合せ先 生活環境課 (内線 753)

滑川警察署 (☎475-0110)

滑川市交通安全協会 (☎475-7829)

常設人権相談電話番号の全国統一化のお知らせ

人権擁護委員・法務局職員による人権電話相談の電話番号がナビダイヤル化し、全国統一番号になります。ご相談のある方は、お気軽にお電話ください。(通話料はご負担ください。)

開始日時 4月18日(月)

※土・日・祝日を除く 8:30~17:15

対象 人権に関するお悩みの方

全国統一相談受け付けの電話番号

0570-003-110(ゼロゼロみんなの110番)

問合せ先

富山地方法務局人権擁護課 (☎441-6376)

平成23年分 標準賃借料 / 農作業料金

農地標準賃借料 (10aあたり)

区分	基準収量 (kg)	賃借料 (円)	<参考> 地区平均収量による区分
田の部	1	470	1,000
	2	480	2,000
	3	490	4,000
	4	500	6,000
	5	510	7,000
	6	520	9,000
転作田・畑地の部	賃借料を定めない		

■賃借料は、当該農地の収量や生産条件などを考慮し、当事者間で決定してください。

■この賃借料は、20a~30aの整備田での水稲作を基準としたもので、転作面積は除きます。

農作業標準料金

作業名	単位	料金 (円)
トラクター(耕起~代かき)	10a	13,600
個別作業	耕 起	10a 7,500
	代 か き (荒くり作業含む)	10a 7,700
秋おこし(耕起・溝切)	10a	7,700
トラクター(あぜ塗り)	1m	74
田植機	10a	6,700
側条施肥田植機	10a	7,700
コンバイン	10a	18,400
動力散布(薬剤散布)	10a	800
田植、あぜ塗り、稲刈、その他の労働	1日	7,600~10,000
乾燥・調製	水 稲 60kg	乾燥 1,700 調製 700

料金には、消費税は含まれていません。

■コンバインについては、収穫物の運賃は別途料金とします。

■麦・大豆のコンバインは、水稲のコンバイン料金に準じます。

■標準料金は、環境条件が整った田んぼ(平坦地で20a~30aの整備田)を基準に設定しており、未整備田や変形田、強湿田、倒伏田、遠距離田などの農作業料金は当事者間で決定してください。

問合せ先 農業委員会 (内線 351)

火葬場がリニューアルしました

火葬場の改修工事が完成し、最新式の火葬炉設備と収骨室を備え、故人をしのぶ大切な場所として、4月1日(金)から供用開始しました。

使用料は、次のとおりです。(変更はありません)

区分	単位	市内	市外
満15歳以上	1体	5,000円	35,000円
満15歳未満	1体	2,000円	14,000円

問合せ先

生活環境課 (内線 751)・市民課 (内線 313)

① プレーム付きトラクターでのシートベルトの着用
② 転落・転倒が起こり得る危険個所の事前確認
③ ほ場を出る際のブレーキペダル連結確認の徹底
④ 万一の事故に備えた「労災保険」への加入
▼ 問合せ先 農林課 (内線 352)

ストップ! 農作業事故!! 安全対策の徹底をお願いします!